

1 はじめに

(1) 行動計画策定の目的

日本風景街道に登録されている新因幡ライン沿線は、日本の原風景と呼ぶにふさわしい四季折々の自然や農山村の景観、若桜鉄道等の歴史的価値のある景観を多く有しており、この美しい景観を保全し、さらに磨き上げていくことが、地域に暮らす人々の郷土愛を育み、地域の観光振興へとつながっていく。本行動計画は、若桜町、八頭町及び県の関係機関（以下「関係行政機関」という。）が、そのために必要な各々の行動を計画として定め、連携して実行し、さらには民間の取組みを誘導していくことを目的とする。

【日本風景街道】

郷土愛を育み、多様な主体による協働のもと景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創生する運動を促すことにより地域活性化、観光振興に寄与するもので、国土交通省により、全国で144ルート（鳥取県内は3ルート）が登録されている。新因幡ラインは、平成28年3月に登録を受けた。

(2) 行動計画の位置づけ

本行動計画は、新因幡ライン沿線（若桜町・八頭町エリアに限る。以下において同じ。）の景観形成を進めていくため関係行政機関が取るべき行動を任意に定めるものである。（景観法、鳥取県景観形成条例、鳥取県景観計画等の景観に関する法令等に基づくものではなく、住民等の行為を規制や制限する性質のものではない。）

また、関係行政機関は、本行動計画に基づき連携して新因幡ライン沿線の景観形成に努めるものとし、進捗状況等に応じて内容・スケジュール等必要な見直しを行いながら実行していくものとする。

なお、本行動計画は、関係行政機関で構成する新因幡ライン景観形成行動計画（若桜町・八頭町エリア）策定委員会（以下「行動計画策定委員会」という。）において、国土交通省鳥取河川国道事務所、若桜鉄道（株）、R29活性化委員会（※）にオブザーバーとして参加いただき、意見をいただきながら策定したものである。また、策定にあたって一般社団法人まちの魅力づくり研究室理事堀繁氏（東京大学名誉教授）及び鳥取県景観アドバイザー宮川淳子氏（鳥取県屋外広告物審議会会長）からそれぞれ景観まちづくり及び色彩に関する専門的なアドバイスをいただいた。

※日本風景街道登録の要件である「民間組織の活動」を行うR29新因幡ライン協議会の構成団体。八頭町安井宿を拠点に沿線の緑化・美化活動に取り組んでいる。

(3) 行動計画の対象地域

本行動計画は新因幡ライン沿線のみならず、目的の達成のため一体的に取り組むことが効果的と考えられる景観資源等が存する地域を含む新因幡ライン沿線周辺地域を対象とする。